

## 特別口座を開設する口座管理機関等の公告

平成 20 年 11 月 10 日

株主および登録株式質権者各位

大阪市中央区南船場二丁目 2 番 11 号  
大末建設株式会社  
代表取締役社長 山村 多計治

当社は、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号。以下「決済合理化法」といいます。）附則第 8 条第 1 項に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. 当社は決済合理化法の施行日において、株式会社証券振替機構（以下「機構」といいます。）に株券を預託されていない株主および登録株式質権者について、同法の施行日以後遅滞なく、同法附則第 8 条第 5 項に定める事項を機構に対し通知いたします。
2. 当社が、特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。  
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号  
三菱UFJ 信託銀行株式会社

以上